

# 旭川市立近文保育所 要覧

- 1 名称  
旭川市立近文保育所
- 2 所在地  
旭川市緑町16丁目
- 3 設置及び経営主体  
旭川市



- 4 沿革  
 昭和36.12 近文季節保育所の跡をうけ、3番目の市立保育所として認可開設する。  
 昭和39.4 30名の定員増をはかり定員90名となる  
 昭和58.11 園舎を新築移転  
 平成7.4 時間延長保育実施  
 平成7.4 地域活動事業実施(世代間交流事業)  
 平成11.4 開所延長保育実施  
 平成23.4 特別支援保育実施(定員3名)  
 平成24.4 乳児保育実施(乳児6名定員増をはかり定員96名となる)  
 特別支援保育定員を増員(定員6名)

- 5 保育の基本方針  
 (1)保育所保育指針に基づき日々の保育を実践する。  
 (2)子どもが健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境を用意し、自己を十分に発揮しながら活動できるようにし、健全な心身の発達を図る。  
 (3)家庭や地域との連携を図り、養護と教育が一体となって、豊かな人間性をもった子どもを育成する。  
 (4)地域における子育て支援のために、乳幼児などの保育に関する相談に応じ、助言するなどの社会的役割を果たす。

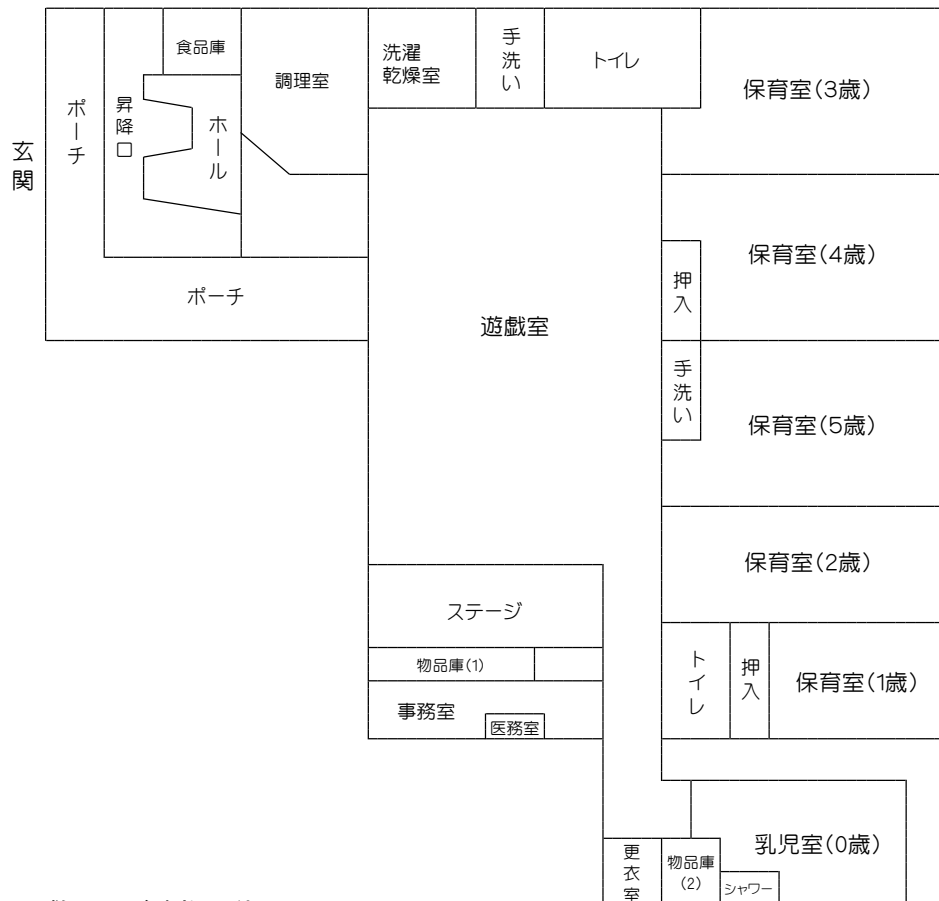
## 6 入所児童数 令和4年12月1日現在

0歳児 (ゆき組)	1歳児 (はな組)	2歳児 (ほし組)	3歳児 (にじ組)	4歳児 (つき組)	5歳児 (そら組)	計 (人)
6	13	13	20	20	21	93

## 7 職員配置数 令和4年12月1日現在

所長	保育士	栄養士	調理員	用務員	嘱託医	計 (人)
1	20	1	4	2	2	30

## 8 園舎の略図



## 9 敷地及び建物面積

- (1) 敷地面積 2,241.80㎡
- (2) 建物面積 鉄筋コンクリート造1階建
- (3) 建物床面積 611.98㎡
  - ・保育室(5) 219.60㎡
  - ・乳児室 24.82㎡
  - ・事務室 30.47㎡
  - ・調理室 26.20㎡
  - ・医務室 2.77㎡
  - ・ステージ 23.20㎡
  - ・物品庫(2) 11.90㎡
  - ・押入(2) 10.60㎡

- ・遊戯室 129.80㎡
- ・トイレ(2) 25.64㎡
- ・手洗い(2) 13.60㎡
- ・食品庫 5.80㎡
- ・洗濯乾燥室 7.90㎡
- ・シャワー室 4.64㎡
- ・玄関ホール 44.95㎡
- ・更衣室 4.50㎡
- ・その他 25.59㎡